

質 疑 ・ 回 答 書

令和4年7月5日

発注番号	04GA-21	件 名	南船橋公園整備設計業務委託
No.	質 疑 事 項	回	答
1	特記仕様書第 3 条業務の目的に「西日本高速道路㈱及び地元住民等と協議しながら実施設計を行う」とありますが、どのような協議内容、回数を想定されていますでしょうか。	協議内容は設置施設に係る制限及び条件の確認や地域要望の調整です。回数は未定です。	
2	特記仕様書第 11 条実施設計説明書の作成にある「申請書類 一式」はどのような内容を想定されていますでしょうか。	施工に際して管理者等に申請手続きが必要な場合の申請書類を想定しています。	
3	建築設計が必要となる施設はありませんでしょうか。	ありません。	
4	建築確認通知などの申請が必要となる施設はありませんでしょうか。	ありません。	
5	設計のベース図として使用できる現況測量図の電子データは貸与頂けますでしょうか。	貸与します。	

枚方市 総務部 契約課

TEL : 072-841-1345、 FAX : 072-841-2015

E-mail 送付先 : keiyaku-kouji@city.hirakata.osaka.jp (工事)
keiyaku-itaku@city.hirakata.osaka.jp (委託)
keiyaku-buppin@city.hirakata.osaka.jp (物品)